

## 令和4年度第2回松山支部理事会議事録

日 時 令和4年6月22日（木）13：30～17：00

場 所 愛媛県行政書士会館 3階会議室

出席者 支部長1人 副支部長2人 理事6人

正岡理事は第1号議案(13時40分)から出席

### 1 開会の辞

和田修副支部長から、令和4年度第2回松山支部理事会の開会宣言があった。

### 2 支部長あいさつ

岡田学支部長から開催にあたって、支部総会終了後の理事会ということもあり、本年度の方針を決めるとともに、本年はサポート相談員についても力を入れていきたい旨の挨拶があった。

### 3 議事日程及び配布資料説明

令和4年6月22日、13時30分から17時までを予定し、配布資料の確認を行った。

### 4 理事会の根拠条文等について

司会の和田副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第21条に規定されており、構成は支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長1人、副支部長2人及び理事6人の計9人であり、成立根拠条文である支部規則第24条「理事会は、構成員半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第23条により支部長が議長に就任し、第26条により議長が議事録署名人に永易里香副支部長及び久保将理事を指名した。さらに、議事録作成者として正岡薫理事を指名した。

### 5 議案

第1号議案 今年度事業計画について

(1) 各担当より今年度の計画検討

ア サポート相談員

永易副支部長からサポート相談員制度の利用促進事業について説明があっ

た。平成 25 年度にサポート相談員制度が開始され、毎年予算計上されているが、本制度の利用数が少ないため、利用促進を図る必要がある。そこで支部会員にとっては利用しやすく、交流ができる制度とし、それとともに支部役員にとっては負担とならないものとする。また、本会のものと重複しないよう調整し、使い分けのできる制度としたい。

規程においては、業務経験や利用方法について明確な規定がなく、相談員の指名制についても検討が必要である。そのため、次回以降も審議し、規程改正を行うことで決定した。

制度の問題点として次の点を挙げた。相談員側の公募・委嘱・名簿管理が明確でなく、会員にわからない。任期についても規定と実情が合っていない。制度の周知が不足している。

さらに、単に利用率を上げるのではなく、利用したい人が利用しやすい環境をつくるために、相談者について、相談員について、サポート相談について協議を行った。

#### イ 無料相談

本年度、相談員として、会員 3 名から新たな申し込みがあり、協議の結果、この 3 名については相談員として決定することとした。

コロナ禍によって相談件数が減っている。そのため、無料相談の各市町掲載の広報については、毎年第 2 回松山支部理事会終了後の 7 月に確認することとした。

今回は、支部長と担当者とで挨拶に行く。各市町の無料相談の際など、無料相談のチラシの不足や置き場所の確認をする。

松山支の無料相談会の会場について、昨年行ったコミュニティセンターに加え、本年はフジグランも候補として検討する。

#### ウ 交流会・新入会員交流会

近年、コロナ禍ということもあり飲食を伴う交流会は行っていなかったが、本年は、新入会員と本会役員(松山支部在住)と支部役員のみで交流会を行うことで決定した。開催時期としては 8 月末から 9 月頃に行う。また、年末に新入会員を含む支部会員全員を対象に行う。

#### エ 規程の整備

旅費規程の中にある、ホームページの更新、研修の講師料、総会議事録などの整備を行う。

選挙管理委員会から細則の整備をもっと具体的な内容にしてほしいという要望があるため、選挙に関する諸規定の整備を検討する。

他士業支部総会祝金は予算書に記載することとした。

規定の見直しは、気が付いた時点でその都度検討する。

#### オ その他

備品については支部長が管理し、次期支部長に引き継ぐようにする。ホームページについては更新されていない箇所があるため、確認して随時更新する。

### (2) 研修会について

本年度の研修会の以下のように決定した。

#### ・第1回研修会

日時 8月26日

場所 県民文化会館別館

テーマ 相続と税について

講師 佐々木良道会員

8月の研修会は、無料相談など相談の受け方についてのロールプレイングと相続で行うこととする。

#### ・第2回研修会

日時 11月頃

テーマ インボイスについて

講師 宮川晶子会員

#### ・その他

会員から農地又は開発許可等の土地関係について研修をしてほしい旨の要望があった。これについては、本会の研修スケジュールとの調整が必要なため、次回再検討する。

### (3) その他

現在、松山支部メルマガ未登録者は46名である。今後、各種お知らせについては文書発送ではなく、メルマガでの通知に変更する予定である。そのため、メルマガ未登録者を少なくし、多くの会員に通知が届くよう、本会からメーリングリスト登録者一覧をもらった。メルマガについては、本会メールアドレスを登録した会員については松山支部においても自動登録する旨の文書を発送することとした。

松山支部パスワードについてはFAXまたは手渡しとしているが、FAXでは誤配信の可能性もある。また、コロナ禍ということもあり、直接手渡しができない場合がある。そのため、新入会員については、本会の登録面接の際に支部規程集と共にパ

スワードを渡していただくよう総務部に依頼する。また、支部間移動の会員についてはレターパックによる郵送も検討する。

外国人の無料相談員の意見交換会については12月に開催することとした。その際に支部の交流会も行う。

支部便りについては9月発送の予定とした。

#### 第2号議案 選挙の振り返り

ホームページに過去の選挙告示が残っているため、これについては削除をする。また、選挙に関する規定についても見直しが必要である。これについては、選挙管理委員会からの要望書がまだ上がっていないため、次回に持ち越しとした。

#### 第3号議案 その他

正岡理事1名の研修委員就任承諾について協議した結果、全会一致で可決した。

次回理事会は9月15日の開催予定とし、文書発送は7月11日または12日に行うことで決定した。

## 6 閉会の辞

支部長は議長を降り、和田副支部長が令和4年度第2回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17時に閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

令和4年6月22日

愛媛県行政書士会松山支部令和4年度第2回理事会